

## 令和7年 第137回多可町議会定例会 一般質問

(1日目) 12月17日(水) 午前9時30分から

質問順	質問議員	質問事項	答弁を求める者
1	大山由郎	困窮者を切り捨てるな	町長
2	門脇教蔵	中学校の部活移行について	教育長
		空き家対策について(町営住宅も含む)	町長
3	藤本一昭	都市計画を基に企業商業誘致の推進を	町長
		閉校予定中学校等の利活用と財政負担の平準化を	町長
		多可中学校の開校準備と運営体制は	教育長
4	山本和樹	令和7年11月9日投票の町議会選挙に関して	町長
		熊の出没に関して	町長
		町営住宅の空きに関して	町長
5	辻誠一	誰でも、いつでも、どこにでも行ける公共交通を	町長
		ひと月2万円の家賃補助が必要	町長
		住民に施設解体費の負担をさせるな	町長
6	杉本真	議員報酬引上げの財源について	町長

(2日目) 12月18日(木) 午前9時30分から

質問順	質問議員	質問事項	答弁を求める者
7	こたになおみ	投票率と住民参加の促進について	町長
		多可高校の入学者数と町の支援について	町長
8	足立吉継	町営住宅制度の見直しと定住促進施策は	町長
		中学校統合後の通学における安全確保と今後の見直し体制は	教育長
9	笹倉政芳	密集市街地の防火体制を強化せよ	町長
		豊富な森林資源を生かせ	町長
10	足立晃一	太陽光発電施設に関して一定の指標を	町長
		町内教育施設の維持について早急の研究を	町長
11	時永尚樹	人口減少対策と若者定住促進について	町長
		地域産業と後継者支援について	町長
12	日原茂樹	人口減少に立ち向かう「攻めの戦略」を問う	町長
		多可町財政の持続可能性を問う	町長

# 一般質問通告書

【第137回定例会】

多可町議会議長 廣畠 幸子 様  
多可町議會議員 大山 由郎

受 領 日	番号
令和 7年11月28日 午前 午後 8時30分	1

質問の項目及び内容	答弁を求める者
困窮者を切り捨てるな	町長

## 1. 孤立する個人と家族

<見過ごされてきたニーズ>

生きづらさや孤立に苦しむ人たちの中には、子どものころから障がいを見過ごされてきて、適切な教育や必要な支援を受けられなかつた人もいる。

地域や多様な社会生活場面において、当事者のニーズを発見する機能を確立する必要がある。

<相談のハードルの高さ>

誰かに相談することは誰にとってもハードルが高いが、特に生きづらさや孤立に苦しむ当事者の中には、自ら困りごとを相談できない人も多く、福祉制度やサービスの情報を得るチャンスも少なくなってしまう。相談機関が当事者に知られていない場合もあったり、本人が出向いていかないと相談を受け入れてもらえない、昼間だけしか対応してくれないなど、相談窓口の使いづらさも原因になっているのではないか。また、否定されるのではないか、親身になってもらえないのではないかという思いが、さらに相談のハードルを高くしていると思われる。福祉の情報が届いていないことにより支援のイメージがわからず、支援拒否につながることもある。

<地域からの孤立、つながりの喪失>

本人もその家族も分断された地域の中で孤立しがちとなっている場合、家族の問題は近隣に相談しにくく、時には問題を知られることでかえってレッテルを貼られることがある。そのため、あえて地域とつながらずにいる世帯もある。また、若者などが大人への不信感から、自ら助けを求めることが難しい状況にあるなど、これらのこととが、本人や家族が地域から孤立している要因の一つになっている。

## 2. 埋まらない隙間、複合化する課題

<多様で複合的な課題>

それぞれ、生きづらさの要因を抱えている課題は多様で複合的である。いじめや虐待による対人不信等の両方を抱えていたり、ひとりでの子育て、離婚や親権をめぐる問題など、同時に複数の課題を抱えて生活をしている場合がある。また、本人だけでなく、家庭内で複数の課題を抱えていることも多い。そのため、世帯全体を多角的に支援しなければ本人の課題も解決しない。

#### ＜ニーズに追いつかない専門機関の体制＞

それぞれの専門機関による当事者への支援体制が、ニーズに追いついていない状況がある。例えば教育現場には、福祉的アプローチができるスクールソーシャルワーカーが配置されているが、非常勤等で十分な動きが取れないことがある。また、児童虐待通報は、年々増加傾向にあり、高止まりしている。こうした状況もあり、多忙な専門機関が多く、地域包括支援センターが地域支援事業の業務に十分に取り組めないことがあるのではないか。

#### ＜制度の狭間、隙間＞

制度が未整備であることや、当事者の課題が多様で複合的のために、制度の狭間、隙間に陥ってしまうことがあるのではないか。公的な相談機関は制度で決められた守備範囲を越えて動くことが難しく、狭間や隙間の課題に対応することは困難である。

#### ＜専門職・機関同士の理解、つなぎのしくみ＞

制度の狭間、隙間に陥らないために、多分野、多機関の連携が必要であるが、分野間や機関間の理解が進まず、専門機関でもつなぐ先がわからないことがある。つなぐ仕組みもなく、相談を受けた機関が抱え込んでしまうこともあり、福祉と教育、福祉と司法など、福祉分野を超えた相互理解はなかなか進まない。また、複合的な課題を有する家族の居住地が分散していることもあり、市町間をつなぐことも大事だが、より広域のネットワークも必要である。

### 3 , 予防的支援と学びの機会

#### ＜予防的支援＞

現状の当事者への支援は、問題が起きてからの事後対応が中心であり、予防的な取り組みが不十分ではないか。例えば、児童虐待への対応は予防、発見と介入、その後の支援の三層となっているが、現状は発見と介入に偏っていないか。また、予防の取り組み、支援の受け皿は足りているか。

虐待が起こる前に地域で親を支援する体制が少なく、なぜ虐待を予防できなかつたのか十分に分析されているか。

#### ＜生きづらさに対する理解不足と偏見＞

予防的な支援が進まない要因に、生きづらさに対する理解不足がある。専門職、専門機関も地域の人たちも、生きづらさについて正しく理解できていないことがあり、偏見や無知がある。特に触法障がい者については、地域に理解者を増やそうとすると排除する人も増えてしまうという難しさがある。

#### 4 , 寄り添い・見守り・ケア機能

##### ＜継続した支援の必要性＞

当事者の課題は、今、表出している問題に対する緊急的、専門的な対応で完全に解決するとは限らず、その後も必要に応じてライフステージを通じて継続的に寄り添い、見守りや必要なケア等の支援が必要となる場合が少なくない。例えば、教育分野においては、学校が変わると課題が上手く引き継がれないこともあります、卒業後のフォローは難しく、中学校（義務教育）から高校へつなぐ仕組みは十分できているか。また、通過型の福祉施設等でも、課題を十分に解決できていないうちに退所し、支援が途切れるケースもあり、長期的な支援ができる施設や支援機関が関わる事が必要だ。

##### ＜多様な機関や住民、当事者等による連携の必要性＞

緊急的、専門的な対応を経て、その後の継続的な寄り添い型の支援にあたっては、緊急的な対応以上に、特定の専門機関だけでは対応しきれない場合が少なくない。そのため、フォーマル・インフォーマルを問わず、多様な関係機関や住民、当事者が連携して、寄り添い型の支援や必要なケアを実現する必要がある。例えば、発達障がいが見過ごされ、いじめ等により不登校傾向がある児童に対し、学校との連携の下、スクールソーシャルワーカーや子育てふれあい支援センターが中心となって、特別支援学級や家庭養育の支援に取り組むとともに、卒業後も見据え、障がい者相談支援事業所や民生委員児童委員等がかかわり、適切な福祉サービスの利用や、地域での居場所づくりにつなげる必要がある。

# 一般質問通告書

【第137回定例会】

多可町議会議長 廣畠 幸子 様  
多可町議會議員 門脇 教藏

受領日	番号
令和 7年11月28日	
午前 午後 8時43分	2

質問の項目及び内容	答弁を求める者
1. 中学校の部活移行について	教育長

中学校の部活動における指導者の地域移行への取り組みと、それに対する現状課題について質問させていただきます。

中学校の部活動は、生徒のスポーツや文化芸術に親しむ機会を確保するとともに、生徒の自主的・主体的な参加による活動を通じ、責任感連帯感をかん養し、生徒同士や生徒と教師等との好ましい人間関係を構築してきました。

文部科学省は、中学校の部活動における指導者を顧問教員から地域人材へと順次移行していく方針を示して、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革についてが通知され、令和5年度から令和7年度までに、この3年間を改革推進期間として、休日の中学校部活動の段階的な地域連携、地域移行を進めるとされています。本町も令和6年6月多可町中学生スポーツ・文化活動地域展開推進計画を策定し、中学校の部活動について、地域移行を推進することとしています。

今回の取り組みは、教員の負担の低減を図るとともに、競技力をたかめ、効果的な練習環境を整えることを目指すことを目的としています。しかし、現実、これを実現させていくためには教育現場と保護者、地域と競技関係者との十分な協議が欠かせないことと、何よりも適切な指導を担っていただける人材確保ができるかどうかにかかっていると思います。そこで、多可町におけるこれらの部活動の指導者地域移行への取り組みと現状を今後どのようにとらえられておられるのか。

一方、課題としては、指導者の「受け皿」の確保が容易でなく、保護者の経済的負担が求められるなどが挙げられています。今後、地域移行を進めていくうえで、持続可能なものにしていくためには、町が地域移行を進めていくようになりますが重要と考えます。特に費用負担に関しては、金銭的側面から断念せざるを得ない生徒がでないよう補助金などの支援が必要と考えますが、教育長の見解をお伺いいたします。

2. 空き家対策について(町営住宅も含む)

町長

近年、少子・高齢化の進行、人口減少社会や産業構造の変化等により、空き家が増加してきています。空き家が発生し、老朽化すると、倒壊の危険、治安の悪化、景観の悪化や不動産価値の低下等、周辺環境への多大な悪影響をもたらす場合があります。また、老朽化していなくても空き家が増加することで地域の活力低下や行政運営の効率性の低下等の問題も引き起こす場合も懸念されます。既に人口減少は始まっています。

単身世帯の増加に伴い、世帯数の減少がみられ、今後も徐々に世帯数が減っていくと見込まれています。住んでいる人がなくなり、世帯数も減っても同時に家が解体されることはないので、空き家は増えています。また、高齢者によって介護施設を利用する例も増えてきており、そういう面でも空き家は増えていますので、空き家の問題は、今後より一層深刻になると思われます。

空き家の問題は、長い間放置されると雑草の繁茂や衛生害虫の繁殖、建物の崩壊などにより、周辺の住民に大変迷惑をかけると思います。そこで多可町内、町営住宅を含めた空き家状況と空き家対策を今後どのように考えておられるのか。お伺いいたします。

# 一般質問通告書

【第137回定例会】

多可町議会議長 廣畠 幸子 様  
多可町議會議員 藤本 一昭

受 領 日	番号
令和7年12月1日	
午前 → 午後8時30分	3

質問の項目及び内容	答弁を求める者
1. 都市計画を基に企業商業誘致の推進を	町長
多可町の将来像を描くうえで、現状の延長ではなく、企業誘致と商業地活用によるまちの活性化が不可欠と考えます。町の都市計画マスタープランで特定地区に指定されたエリアについては、戦略的に企業や商業施設の進出を促す施策が求められます。 特に住民からも地域の活力向上を期待する声があり、具体的な施策が必要とされています。そこで、優良な商業・工業用地確保に向けたサウンディング調査を町として早期に実施すべきと考えますが、町長の見解を伺います。	
2. 閉校予定中学校等の利活用と財政負担の平準化を	町長
今後閉校が予定されている加美中学校・八千代中学校及び旧八千代北小学校の利活用については、多くの町民が注目しています。 取り壊し費用がそれぞれ10億円以上に上る可能性があり、町の財政に与える影響は大きいと考えられます。来年には中町中学校を取り壊し工事でも約8.5億円がかかるなどを踏まえ、取り壊しを急ぐよりも、最低限の維持管理費で利活用を続け、無償貸与なども含めた検討を行うことが、財政負担の平準化につながるのではないかと考えます。町としての今後の利活用方針について伺います。  1. 民間事業者からの利用提案があれば、貸借の契約の条件はあるのか。 2. 使用貸借契約になれば、相手方は法人格をもつ必要があり、事業計画の評価はどのようにして評価するのか。 3. RMPとして活用をしたいグループが手を挙げた場合において、校舎の一部分を対象にして使用を認める必要があるのではないか。そして利用の条件などの検討をしてもらいたいがいかがですか。	

3. 多可中学校の開校準備と運営体制は

教育長

令和 8 年 4 月に開校予定の多可中学校について、現在建設工事が進められていますが、現 3 中学校の閉校から新中学校開校までの移行期間が約 2 週間と非常に短いため、卒業式・閉校式・引っ越し・人事異動などの作業が集中し、大きな混乱が懸念されます。このような状況の中で、開校準備が十分になされているかどうか、またスムーズな移行を図るための課題整理とその解決策について、町としてどのように取り組んでいるのか。教育長の所見をお伺いします。

1. 開校プロジェクト全体の責任者は誰になりますか。
2. 開校準備計画(引っ越し閉校・開校)は出来上りましたか。
3. 3 校からの引っ越しにあたっての業者と各学校との連携は大丈夫なのか。
4. 開校後の生徒の心理負担の軽減のための具体的対策は検討しているのか。

# 一般質問通告書

【第137回定例会】

多可町議会議長 廣畠 幸子 様  
多可町議會議員 山本 和樹

受 領 日	番号
令和7年12月3日	
午前・午後8時30分	4

質問の項目及び内容	答弁を求める者
1. 令和7年11月9日投票の町議会選挙に関して	町長

令和7年11月9日投票の町議会選挙が行われました。定員14名に対して20名の立候補があり、新人だけでも10名の立候補がありました。これは平成17年(2005年)の23名の立候補に次ぐ、多くの立候補者数であり、特に新人が半数の立候補となったことで町民の関心度は高くなると考えていました。ただし、残念ながら投票率は前回より約5%下がり62.13%となりました。町長選がなかったこと、投票日の天候などの影響もあったかもしれません、多可町発足以来、投票率の低下が続く結果となりました。投票をしないという町民の意思表示ともいえますが、投票率の低下は、議会や行政への無関心、まちづくりへの無関心へと怖さがあります。お隣の西脇市や加東市においても同様に低下傾向であり、加東市においては50%を切る状態であります。

また、各投票所での投票率を見ますと、投票率の低い箇所は、第1投票所(中町北小学校体育館)や第2投票所(多可町役場)においては、50%前半、第3投票所(グリーンプラザ)が60%代と続きます。特に中区の投票率が低い状態であります。今回の選挙並びに投票率の結果について町長の答弁を求めます。

\*選挙活動など町独自のルール化(立候補者の選挙ビラをまとめてあすみるやプラザに設置する。学校の近距離(500m以内)は選挙カーの放送禁止エリアとする。各地区(投票所毎)での演説会を設け、選挙カーでの活動時間を夕方6時までとするなど)も検討してみては。選挙活動自体が住民の反感をかかっているところはないのか?

2. 熊の出没に関して	町長
-------------	----

今年度に入り、15件以上の熊及び熊らしき動物の目撃情報があります。私自身も7月7日に中野間地区内で熊が道路を渡るのを目撃しましたが、特に

八千代区内での目撃情報が多い状態で、現在でも続いている状態です。

冬は（12～3月）は熊も冬眠で安全ともいわれますが、温暖化の影響か餌が山中にはないのか、今でも出没する可能性は大きくあり、町民も不安を抱くとともに、散歩や子ども達の登下校においても支障をきたす状態ではと危惧します。またいつ人的被害が発生するかもわからない状態ともいえます。

国でも熊対策として狩猟（しゅりょう）免許を持つ人を自治体が雇う「ガバメントハンター」に関しての補正予算も組み、人材の確保や個体数推定調査などに取り組みをしていますし、兵庫県内においても「緊急銃猟（じゅうりょう）」の実地訓練が初めて豊岡市において実施されています。人的被害がでないための多可町における熊の出没に対する対応にたいし町長の答弁を求めます。

3. 町営住宅の空きに関して

町長

今回の選挙活動の中で感じたことのひとつに町営住宅の空きの多さにあります。郵便ポストがテープでふさいであるので空いている状態がわかり、その多さがわかります。普通町営住宅や子育て世代・若者世帯向け特別賃貸町営住宅など分かれており、月額所得など対象内容も異なるようです。以前に私も滞在型市民農園の管理人をしていましたので、用途は異なりますが空いている状態での維持管理は室内や室外ともに手がかかり、清掃・修繕など費用もかかります。やはり家も部屋も入居があってこそその価値だと考えます。町営住宅の目的外使用希望者への交通費補助があっても周辺が空き家だらけというデメリット感はいなめません。町営住宅の有効活用として空き家を無くすために、条件の緩和や補助制度の充実、増加しています技能実習生の寮や企業寮など本来の目的と異なる運用も必要かと考えます。また住宅の用途や条件の変更も合わせて検討する段階ではと考えます。昨年12月の市位前議員の一般質問の内容や町営住宅の本来の役目がセーフティーネット住宅であることもふまえた上で、町長の見解を求めます。

\*昨年12月では、管理戸数363戸、空き戸数124戸とありました。また中・長期的な目標管理戸数282戸とし集約を進めるとの内容でしたが、変更等、現状の状態はいかがでしょうか？

\*高齢になられて戸建ての大きな家の世話をできないという話も聞きます。町営住宅を高齢者の専用住宅と位置づけ、高齢者住居タイプの住宅に移っていたらしく。そのことにより専用住宅に高齢者の方々が集まれ、互いの見守りや専門職員の見守りなど利便性等が増える。その住宅自体が小さなRMPになる。

実家の大きな家は、移住者用へという流れも検討する余地はあるのでは？

# 一般質問通告書

【第137回定例会】

多可町議会議長 廣畠 幸子 様  
多可町議會議員 辻 誠一

受 領 日	番号
令和7年12月3日	
午前・午後 4時39分	5

質問の項目及び内容	答弁を求める者
1. 誰でも、いつでも、どこにでも行ける公共交通を	町長

日本共産党の辻誠一でございます。議長の許可をいただきましたので、質問通告に基づき3点について質問させていただきます。

現在多可町が抱えていて、早急に解決に向けての取り組みを加速させなければならない大きな課題の一つは人口減少対策であると私も考えております。

本日は、この人口減少を如何に食い止めるのか。誰もが安心して住み続けられる町、住み続けたいと思える町にするために、二つの提案と、加えて現在の町の方針の撤回および変更を求めたいと思います。

町長は「安心して住み続けられる町」「住み続けたいと思える町」とは、どの様な町だと思われますか？

私は、治安が良く、災害リスクも低く、地域の人たちが皆顔見知りで、スーパーや病院、学校などの子育て支援施設が充実しているなど、いわゆる生活利便性が高く、交通アクセスが良い町だと思います。

その点ここ多可町は、治安も良く、災害リスクも低く、各集落での様々な取り組み等を通じて近隣住民の皆さんと顔見知りにもなりやすく、神戸、大阪、京都、姫路などへのアクセスも決して悪くありません。

ならば何故、人口減少が続いているのか。

それは「生活利便性」が失われている、あるいは、失われつつある、からではないでしょうか。

そこで、まずははじめに「生活利便性」を維持あるいは向上させるために、すべての住民が自由に「行きたいところに行ける」様にするための、全く新しい「公共交通」の創設を改めて提案させていただきたい。

多可町が令和3年9月に作成し、本年5月に改訂した「多可町過疎地域持続的発展計画」によれば、町内には「小売業、生活関連サービス業等も多く存在している。」が、「町内の中小企業は人口減少や少子高齢化に伴い、人材不足、後継者不足等の問題が生じ、厳しい状況」であり「現状を放置すれば多可町の産業基盤が失われかねない」と警鐘をならしています。同時に「後継者が引き

継ぎたいと思えるような企業にしていくことが課題である。」とその解決の方針も示しておられます。

ここで指摘されているとおり、日常生活に欠かせない食料品や消耗品等々の取扱店舗が無くなれば、とても「生活利便性が高い」とは言えなくなります。

町内の小売業者や生活関連サービス業者が営業を継続し、加えて後継者が引き続き頑張りたいと思ってもらえる様にするためには、何より「支え手」つまり買い物をしてくれる「客」が必要不可欠です。

ところが今この「買い物客」が少なくなっているんです。

人口そのものが減っているのだから、買い物をする人が減るのは、ある意味当然の結果だと思われるかもしれません、急激に来店者が減っている理由は、行きたいところに自由に行ける、という当たり前の事が難しくなりつつあるからではないでしょうか。

例えば最近パートナーを亡くされたある高齢の女性は、これまでの様に自由に出かけることができなくなった事を嘆いておられました。この様な住民は決して少なくありません。

町内のある事業者は、「最近自ら運転して来店されるお客様が減った。お客様からの要望があれば送迎もしているが、このままでは、営業を続けることはできない」と苦しい現状を語ってくださいましたが、この現状を放置すれば、まさに町内の産業基盤が崩壊し、生活利便性が損なわれてしまいます。

そしてその事は、我々が目指す「住みたい、住み続けたい、住んで良かった」と言える町をより遠ざける結果になります。

多可町を「住みたい、住み続けたい、住んで良かった」と言える町にする第一歩は、町内の「生活利便性」を支えてくれている、町内事業者を守りぬく事だと思うんです。つまりすべての住民が自由に「行きたいところに行ける」様に「移動の自由」を保証することだと思うんです。

誰でも、いつでも、どこにでも、これに最も適している「公共交通」はタクシーです。

この際、その利用料金（運賃）を町で負担する、今までに無い、全く新しい「公共交通」を創設することを提案し、町長の前向きな答弁を求めます。

2. ひと月2万円の家賃補助が必要

町長

次に家賃補助制度の創設を求めたいと思います。

先にも述べましたが現在多可町の人口は減少しつづけています。

自然減もさることながら、社会減といわれている「転出に対する転入不足」

による人口減少は大きな問題です。

町長も先の所信表明演説において「若年層の流出が続き、高齢化率は既に40%を超えていました（R7.11.1 現在 40.12%）。人口減少の速度を緩め、将来の安定につなげるとともに、小規模でも多様性と成長力を持つまちへ舵を切ることに一刻の猶予もありません。」と表明されました。

この点に関し過去再三にわたり町議会でも政策提言がなされています。直近では本年3月議会においても「民間住宅への家賃補助制度」が必要ではないかとの提案がなされています。

これに対し町長は「若者の定住を促進する助成制度を重点において拡充」してきたので「移住者の増加や転出を抑制し、一定の成果を上げている」と答弁されています。

なるほど、住民課から取り寄せた資料では、令和4年の617人が転出超過だったのと比べ令和5年は357人の転出超過に抑え、令和6年は399人の転出超過となったものの、令和4年の転出超過と比較すれば、216人も転出超過を抑えていると言えるのかも知れません。

でも、そもそも若者の人口が減っているのですから、転出人口の減少が施策の効果だとは言い切れないのではありませんか？

例えば民間住宅への家賃補助制度として現在町が取り組んでいる「結婚新生生活支援事業」は、敷金や礼金、1か月分の家賃の補助という事になっていますが、9月議会に提出された令和6年度の決算資料によれば、2世帯に対し10万2千円しか交付されていません。

改めてお伺いしたい。

町長はこれで本当に町の現在の施策が成果を上げているとお思いになられますか？

私は今必要なのは民間賃貸住宅などへの入居者に、ひと月2万円の家賃補助をするべきだと考えますがいかがですか？

町長の答弁を求めます。

3. 住民に施設解体費の負担をさせるな

町長

最後に稲荷コミュニティセンターの件についてお伺いします。

中区糀屋にある稲荷コミセンは、1980年に中区安坂、糀屋、坂本、曾我井、森本の五つの集落で構成される「稲荷郷」によって建設された建物で、地震に対応できる建物ではないとの判断が下されています。

ご存じの様に2004年3月から本町の図書館として21年にわたり活用されて

きました。

本年 1 月 31 日に開催された臨時議会の決定によって、本年 3 月末日をもってその役割を終えました。

この様に、稲荷コミセンは、町が図書館として長年にわたり活用してきた建物であります。ところが、その役割を終えると、元々の持ち主であった稲荷郷に返されました。

そして返ってきた稲荷コミセンの取り扱いについては、「稲荷郷神社役員会」において縷々協議したが、建物の老朽化も進み、修理費用等を考え、町からの補助を受けつつ 650 万円を 5 か村で負担し、解体することにしたとの経過が本年 3 月 2 日に開催されました、森本集落総会で報告されています。

町長、これは一体どういうことですか？

稲荷郷で負担する 650 万円とは 1 か村あたり 130 万円の負担ということになります。

森本集落なら、1 世帯 1 万円の負担金ということになります。

現在物価高で住民は苦しんでいます。

またそれぞれの集落では、限られた資金を、創意と工夫でなんとかやりくりして、住民の繋がりを強化する為の各種行事に取り組んでおられます。

町長は、稲荷コミセン解体工事費の一部を、これまで無償で提供してくださっていた集落やその住民に負担させることが、住民を苦しめることになるとは思いませんか。

創意と工夫で頑張っている集落運営にも水を差す事になるとは思われませんか？

長年にわたり利用してきた稲荷コミセンの解体は、全額町費で実施すべき物であります。

現在の町の方針の撤回を求め、町長の心ある答弁を期待し質問といたします。

# 一般質問通告書

【第137回定例会】

多可町議会議長 廣畠 幸子 様  
多可町議會議員 杉本 真

受 領 日	番号
令和 7年12月 4日	
(午前)・午後 8時56分	6

質問の項目及び内容	答弁を求める者
1. 議員報酬引上げの財源について	町長

先般の多可町議會議員選挙当選議員からその議員報酬が月額 43,000 円引上げられることになっております。今後は議員報酬の支払い総額が、年間ベースで 10 百万円弱（概算 43,000 円 × 16 ヶ月 × 14 名 = 9,632,000 円）えることになると思いますが、その財源について教えてください。

また、今回の議員報酬の引上げは本年 6 月の第 133 回定例議会において採決されておりますが、誰の提起から始まりどのようなプロセスを経て議会での採決に至ったのか、そしてそのプロセスにおいてどのような議論がなされたのか併せて教えてください。

# 一般質問通告書

【第137回定例会】

多可町議会議長 廣畠 幸子 様  
多可町議會議員 こたに なおみ

受 領 日	番号
令和7年12月 5日	
午前・午後8時30分	7

質問の項目及び内容	答弁を求める者
1. 投票率と住民参加の促進について	町長

本年11月9日に実施されました多可町議会議員選挙の投票率は62.13%であり、前回の67.33%を下回りました。

年々投票率が低下している状況は、単なる関心不足ではなく、住民の皆さんのが「どう関わればよいのか分からない」と感じていることが背景にあるのではないかと考えています。

実際、地域の方からは

- 日常生活の不便・町への要望・改善してほしい点

といった意見が多く寄せられており、町への思いは決して少なくありません。住民と町政の間にある“距離”をどう近づけるかが、今後の大きな課題です。

町政を“身近に感じられる”ための情報発信と仕組みづくりについて、就任後、町民の皆さんから「議員が何をしているのか分からない」「どこへ相談したらいいか分からない」という声を多く耳にしています。

これは住民の無関心ではなく、町政や議会の仕事が“見えにくい状態”にあることによるものと感じています。

町政を身近に感じてもらうには、情報発信の強化や相談しやすい環境づくりが不可欠です。

若い世代への政治教育・町政理解の機会について、町の未来を担う若い世代が、議会や行政にふれる機会は決して多くありません。

しかし、若い時期から町政を知ることは、将来の投票行動にも直結する重要な要素です。中学生や高校生に対し、町政を知る機会をつくることは、住民参画の第一歩として極めて有効であると考えています。

## 【質問1】

今回の投票率62.13%を町長としてどのように受け止めているか。

住民の政治参加を高めるために、町として必要と考える取り組みについて伺います。

## 【質問 2】

町政の情報発信や、行政の仕事の「見える化」をどのように進めていくのか。

住民が意見や相談を届けやすい仕組みづくりについて、町の考えを伺います。

## 【質問 3】

中学生・高校生に町政のしくみを分かりやすく説明する機会を、定期的に設けることは可能か。

小中学校と連携し、議場見学や模擬議会などを継続的に行う取り組みについて、町としてどのように考えているかを伺います。

2. 多可高校の入学者数と町の支援について

町長

令和7年度の実入学者数はおおむね40名程度であり、募集定員80名に対し、充足率が約半数にとどまっている状況と認識しております。近年の傾向を踏まえても、多可高校への入学者数は、定員の6~7割で推移していた時期から減少傾向が続き、直近では50%前後で推移していると見受けられます。開校以来、地域の子どもたちの学びを支えてきた多可高校は、本年度、開校50周年という大きな節目を迎えます。長年にわたり、町内外の生徒を受け入れ、卒業生を社会へ送り出してきた歩みをふまえても、現在の入学者数の状況は、地域の教育環境の維持という観点から、看過できない課題であると考えております。このような状況は、町内の中学生が地元高校を進路選択の一つとして考える際に大きな影響を及ぼすだけでなく、本来、地域に高校があることは「あるのが当たり前」と思えるはずの、基本的な教育環境の土台であるという点から見ても、非常に重い問題だと受け止めています。地域に高校があるかどうかは、単なる進学先の一つという話にとどまりません。「この町で子育てを続けていけるのか」「この町に住み続けたいと思えるのか」を考えるうえでの前提条件の一つでもあります。だからこそ、今の子どもたちだけでなく、これから生まれてくる世代のためにも、多可高校という学びの場を、将来にわたって残していくように考えていく必要があると感じています。

一方で、私は常々、「学校がない町で、本当に子育てしたいと思えるのか?」という問いを感じています。町として“子育てするならダントツ多可

町”と掲げている以上、子どもたちが町内で学び、育ち、未来へ進むことができる環境をしっかりと維持していくことは、その理念と矛盾しないためにも、極めて重要であると考えます。多可高校の存続と充実は、教育の問題にとどまりません。「この町で子育てをしたい」「この町で暮らし続けたい」と安心して思っていただけるようにするために、何としても次の世代に残していくべき、地域の基盤の一つだと受け止めております。結果として、それが定住につながる大きな要素にもなっていくと考えています。多可高校の入学者数の減少は、少子化の影響だけでは語れず、町の子育て環境そのものに対する信頼にもつながる問題であるという認識を持っています。

次に、進学率向上に向けた取組についてお尋ねします。多可高校の魅力や教育内容が、保護者や地域に十分に伝わっていないとの声を伺うことがあります。学校の特色、教員の取組、部活動の成果や学校行事の様子などの情報は、進路選択の際に保護者が判断材料とする重要な情報であり、その発信の不十分さが進学率に影響を及ぼしている可能性があります。そのため、町としては、学校任せではなく、地域全体で多可高校の価値を高める取り組みが求められているのではないかと考えております。特に、町の広報紙を活用し、学校の取り組みや生徒の活躍を継続的に紹介することで、保護者世代を中心に学校への理解と信頼の醸成を図ふことができると考えます。

町の広報紙については、毎号さまざまな工夫が凝らされており、今月号では多可高校の特集も組まれていました。町として高校を取り上げ、その魅力や取り組みを住民に伝えようとする姿勢は、大変心強く感じております。こうした発信は、保護者の理解促進や学校への関心向上に確実につながるものであり、今後の教育環境を考えるうえでも重要な取り組みであると考えております。開校 50 周年という節目の年である今こそ、町・学校・PTA・地域が一体となって、多可高校の魅力を内外に発信し、イメージの向上を改めて示していく好機ではないでしょうか。

つきましては、以下二点について伺います。

### 【質問 1】

令和 7 年度における多可高校の入学者数が約 40 名であった現状を、町としてどのように受け止めておられますか。また、この状況が継続した場合、町内の教育環境や中学生の進路選択、さらには “子育てするならダントツ多可町” という町の方針との整合性にどのような影響があると考えておられるの

か、町の見解を伺います。

加えて、本来「地域に高校があること」は子育て環境の基本的な前提であり、その存続が将来的な定住にも関わる重要な要素であると考えますが、この点について町としてどのように認識しておられるのか、併せてお伺いします。

### 【質問2】

町広報紙において、多可高校の特色や教育内容、生徒の活動等を恒常に紹介するコーナーを設けることについて、町としてどのようにお考えでしょうか。また、開校50周年という節目も踏まえつつ、学校・PTA・地域と連携し、高校のイメージ向上と、将来にわたって高校のある教育環境を守り・育てていくこと、さらには定住促進にもつながる発信に取り組む体制を構築するお考えがあるか、併せて伺います。

# 一般質問通告書

【第137回定例会】

多可町議会議長 廣畠 幸子 様  
多可町議会議員 足立 吉継

受 領 日	番号
令和 7年12月 5日	
午前 午後 8時30分	8

質問の項目及び内容	答弁を求める者
1. 町営住宅制度の見直しと定住促進施策は	町長

本町では、町営住宅が“住まいのセーフティネット”として果たす役割に加え、近年は「定住を促す住宅インフラ」としての活用が求められています。本年7月14日に文教ふくし常任委員会で実施した奥中団地・野口団地の現地視察では、和室中心の間取りや修繕費の高額負担、エアコン未設置など、現行の仕様が若年層や子育て世帯のニーズと乖離している点が確認されました。

また、視察後の委員会では、町営住宅から町内での定住に移行したくても、退去時の修繕費負担が重く断念するケースや、結婚・出産を機に町外へ流出する若者世帯の実態も共有され、町内定住を支える仕組みの必要性があらためて浮き彫りとなりました。

このような背景のもと、9月に提言書をとりまとめ、10月9日に町長へ提出しました。提言内容の実現に向けて、以下の5点について町の現状認識と今後の方向性を伺います。

## 1. 修繕費助成制度の創設について

定住促進を目的とした修繕費助成制度の検討状況と、導入に向けた課題について伺います。

## 2. 企業との連携による空き住戸の活用について

町内企業との連携による町営住宅の社員寮利用など、雇用支援と定住支援を兼ねた活用方針について伺います。

## 3. 若者・子育て世帯を意識した住宅仕様改善について

間取りの洋室化やエアコン設置など、若年世帯向けの住宅仕様改善の方針について伺います。

4. 「お試し住宅制度」の見直しについて

制度の柔軟化や運用改善の検討状況と、今後の方向性について伺います。

5. 情報発信の強化とホームページの改善について

移住定住希望者や子育て世帯が必要な情報にスムーズにたどり着けるよう、他市町の好事例（加西市など）を参考に、町のホームページ構成・導線を含めた情報発信戦略の見直しについて伺います。

2. 中学校統合後の通学における安全確保と今後の見直し体制は	教育長
--------------------------------	-----

多可中学校への統合に伴う通学方法については、教育委員会において既に具体策が決定され、通学部会で協議が行われていることを承知しています。一方で、熊の出没、バス停から自宅まで長距離移動を要する集落の存在、バス停に駐輪場が未整備または不足している箇所があるなど、特に中山間地域における通学の安全に関する不安の声が保護者から寄せられています。決定された通学方法を前提としつつも、実際の安全状況に応じて柔軟に見直し・改善を行う体制が必要と考えることから、教育長に見解を伺います。

通学方法につきましては、教育委員会において既に具体策が決定されていること、また通学部会が設置され、協議を重ねてこられていることを承知しております、まずその取り組みに敬意を表したいと思います。

本日の質問は、通学方法そのものの是非ではありません。

決定された通学方法を前提に、子どもたちが実際の生活環境の中で安全に通学できる体制を今後も“見直し・改善し続けられるようにすること”について伺うものです。

特に中山間地域の保護者の皆さんからは、

- ・熊の出没が実際にある
- ・バス停から自宅までの距離が長く、暗く見通しの悪い区間がある
- ・自宅からバス停までは自転車移動だが、駐輪場が未整備または不足している

といった不安の声が寄せられています。

そこでお尋ねします。

- ① 熊出没情報や見通しの悪い通行区間など、通学路における危険箇所をどの程度把握していますか。
- ② 危険箇所への具体的な安全対策（草刈り・照明・見守り・パトロール・情報発信など）をどのように講じていく考えですか。
- ③ 危険状況の変化に応じて、通学の安全対策を柔軟に見直し・改善していく体制を構築すべきと考えますが見解を伺います。
- ④ バス停から徒歩で長距離移動を要する児童生徒がどの程度存在するか把握していますか。
- ⑤ 駐輪場が未整備または不足しているバス停がある状況について、駐輪スペース確保にどのように対応していきますか。
- ⑥ 危険性の高い地区を対象に、地域人材の活用等による「ラストワンマイル支援」や、住民・学校・行政が協議する場を設ける考えはありますか。
- ⑦ 通学開始後の状況を検証し、必要に応じて改善を行う“検証の場”を設ける考えがありますか。
- ⑧ 安全面の課題が顕在化した際には、教育委員会だけで完結するのではなく、町長部局と連携し、迅速に改善を図る体制を構築すべきと考えるが見解を伺います。

# 一般質問通告書

【第137回定例会】

多可町議会議長 廣畠 幸子 様  
多可町議會議員 笹倉 政芳

受 領 日	番号
令和 7年12月 5日	
午前 午後 10時 4分	9

質 問 の 項 目 及 び 内 容	答弁を求める者
1. 密集市街地の防火体制を強化せよ	町長

先月の11月18日に大分県大分市佐賀関で発生した大規模火災では約182棟が焼失し、避難者は100人を超えるました。住宅が密集する地域での火災の恐ろしさを見せつけられたところです。また、大火になった要因の一つとして、生活道路幅も狭く、消防隊の進入も困難を極め消火活動が難航したと報告されています。

多可町にも住宅密集地が点在しており、道幅の狭いところが多く小型ポンプ車すら通行困難な地域が少なくありません。今回の火災は「対岸の火事」ではなく、多可町の地域にも同様のリスクが存在することを強く示唆しています。

火災を最小限に食い止めるには何といっても初期消火が一番大切ですが、建物間距離が狭い地域では、延焼が加速し、消火活動が追い付かなくなります。今から空気が乾燥するシーズンが到来し火災発生のリスクが高まります。佐賀関の火災を教訓として防災力を高めるため以下の点について町の方針と具体的な施策を伺います。

## 1. 狹あい道路の整備計画

- ・消防車両の進入困難地域の把握と優先整備エリアの選定
- ・地域住民との協議による道路拡幅や中長期的な改善方針

## 2. 初期消火体制の強化

- ・自主防災組織による定期的な初期消火訓練の実施
- ・消防団・消防署との合同訓練の拡充とシナリオ型訓練の導入

## 3. 情報共有と連携体制の構築

- ・火災発生時の情報伝達手段の確認整理
- ・高齢者や障がい者を含む避難支援体制の明確化

多可町は人口減少に加え高齢化率が40%を越えています。地域の防災力が低下する恐れがある中、住民の生命と財産を守る責務をしっかりと果たさなければなりません。町長の明確な答弁を求めます。

## 2. 豊富な森林資源を生かせ

町長

多可町では「森林・林業ビジョン 2020」を策定し、先人が守り育ててきた森林を継承し、多面的機能を発揮する森林整備を推進する方針を掲げています。町の森林面積の約 6 割はスギ・ヒノキの人工林であり、樹種割合では、ヒノキが 7 割を占めており、県平均のヒノキ 4 割と比較するとこの地域は、ヒノキの生産地であると言えます。

この成熟したヒノキ材は 7 割を超えると見られ、森林資源の循環による林業の継続的活性化のためには、今まさに、主伐・再造林の加速化が求められる局面にあります。

一方で、過去一斉に植林されてから伐期を超えた 50 年生の林分が 7 割以上あり、今手入れをしていかないと各地区広域的に森林が不健全になり、土砂崩れ等の災害リスクが増大していく懸念があります。近年、全国的に豪雨災害が頻発している中、森林の保水・防災機能の維持、回復は急務です。

このような状況を踏まえ、以下の点について町長の見解を伺います。

1. この 5 年間の森林整備の進捗と成果をどう評価しているのか。

- ・ 森林環境譲与税や兵庫県の緑税、多可町独自の間伐材搬出助成事業など、各種財源を活用した具体的な整備実績と成果はどうか。
- ・ 特に「条件不利地間伐推進事業」や「林道・作業道保全事業」など、奥地人工林の間伐促進に向けた取り組みの進捗状況は。
- ・ 今後、主伐や再造林支援にどのように税財源を重点配分していくのか、戦略的な方向性を問う。

2. 林業人材の確保と担い手育成の現状と課題について。

- ・ 「林業担い手確保対策事業」では、県立森林大学校卒業生への家賃助成などが行われていますが、実際に町内で定着している若手林業従事者の数とその推移はどうか。
- ・ 北はりま森林組合や多可郡木材組合が担い手である中、新たな担い手確保に向けた町独自の支援策や今後の展望を伺いたい。

森林の整備は、災害に強い地域づくりと地域経済の再生に直結する重要な政策課題です。今こそ、町が一丸となって森林資源の循環と林業の再生に本気で取り組む姿勢が問われています。町長の明確な答弁を求めます。

# 一般質問通告書

【第137回定例会】

多可町議会議長 廣畠 幸子 様  
多可町議會議員 足立 晃一

受 領 日	番号
令和 7年 1月 2月 5日	
午前 午後 10時 22分	10

質問の項目及び内容	答弁を求める者
1. 太陽光発電施設に関して一定の指標を	町長

現在、多可町においては、多可町太陽光発電施設等と地域環境との調和に関する条例において届出は義務付けられているが、設置そのものに規制があるわけではない。

特に住宅近傍に太陽光発電施設が建設される場合において、隣接地を含む近隣住民への理解を求めるよう努力義務を課しているもの、同意をまでは求めていない。

丹波市においては、200 平米を越える面積の施設においては、禁止区域並びに設置抑制区域（宅地から 50M など）として非常に厳しい規制をもうけている。多可町においては、地形等の関係から丹波市ほどの規制は難しいと思うが、ある程度の指標が必要なのではないか。

（特に住民説明会等の際、強制力は無くとも、設置に反対する事の根拠となる。また、事業者もある程度は遠慮するようになるのでは）

また、条例では、建設されるまでの管理者並びに設置者の義務及び廃止時の現状復帰の努力義務はあるものの、他の自治体も含めてであるが、その間のメンテナンスや管理に関する事項がない。メンテナンスや土地の管理について、定期的に町もしくは設置地区の区長等に報告するよう義務付できないか。

施設が売却された場合等の管理者変更の届出義務を課して、管理者等が曖昧になる事を防ぐような内容にできないか。

2. 町内教育施設の維持について早急の研究を	町長
------------------------	----

令和 5 年、6 年の町内の出生数は 38 人、48 人とそれまでの水準から一気に減少し、令和 7 年についても、1~10 月の出生数が 30 人程度となっており、前 2 年を下回る可能性が高いと思われる。

これは、多可町の予想より 40% 程度低い水準であり、県下市町の中でも極めて低い水準に留まっている。

特に八千代区、加美区の状況は非常に悪く、令和 7 年 4 月から 10 月の間の出

生数は両区とも3人に満たず危機的状況である。

喫緊の問題として、加美八千代のキッズランドの運営に支障をきたすのではないかと考えられる。

また、第2期学校規模適正化計画において、多可町の学校としての適正規模として、中学校は2クラス以上、小学校は複合学級にならない事とあるが、令和5年以降の出生数が今後続くと考えれば、5から6年後にはまず八千代、杉原谷、松井各小学校が複式学級になり、遠からず中学校も1クラスになる可能性が高い。

このような状況ではあるが、これをもって、小学校統廃合の早急な検討は断じて許容できるものではない。

子育て世代の移住定住の促進策をこれまで以上にしっかりとやつていかなければならぬのは当然のことであるが、この悪い状況下であればこそ、できる限り早急に小学校の維持についての研究検討を開始し、現状の学校数の維持のために、例えば生徒数の減少の著しい3校について、小規模特認校として校区外からも希望児童を受け入れられるようにする。いっそのこと、校区そのものを廃止し、各校が独自の教育プランを出した上で、町内の各一年が好きな小学校に行けるようにする（自由競争。町外への宣伝にもなる）・・・等まで含め、しっかりと検討していく必要があるのではないかと思う。

# 一般質問通告書

【第137回定例会】

多可町議会議長 廣畠 幸子 様  
多可町議會議員 時永 尚樹

受 領 日	番号
令和7年12月 5日	11
午前・午後 11時5分	

質問の項目及び内容	答弁を求める者
1. 人口減少対策と若者定住促進について	町長

多可町では年々人口減少と少子高齢化が進み、現役世代や若年層の転出超過が深刻です。今後、町の活力を維持するためには、若者定住を促す新たな雇用創出、教育・子育て支援、住環境整備などがより一層重要です。  
町として、若者や子育て世代が魅力を感じる定住・雇用施策をどのように拡充・展開していくお考えか、お伺いします。

2. 地域産業と後継者支援について	町長
-------------------	----

農林業や中小企業では後継者や人材不足が続き、産業基盤の維持が危機的な状況にあります。  
今後、地域経済を支える事業継承への支援策、中小事業者の新たな挑戦へのサポート、人材育成やマッチングの具体的方策について、町のご見解をお聞かせください。

# 一般質問通告書

【第137回定例会】

多可町議会議長 廣畠 幸子 様  
多可町議会議員 日原 茂樹

受 領 日	番号
令和 7年12月 5日	
午前 午後 11時30分	12

質問の項目及び内容	答弁を求める者
1. 人口減少に立ち向かう「攻めの戦略」を問う	町長

まずは吉田町長、3期目のご当選、誠におめでとうございます。無投票という結果は、これまでの堅実な町政運営への信任の証です。しかし、この3期目は多可町の存続をかけた極めて重要な時期となります。

私が最も危惧するのは「人口減少」の加速です。20年前の合併時、本町の人口は2万5,000人を超えていましたが、現在は1万8,000人を割り込み、高齢化率は40%を超えていました。この20年で約7,000人、町の3割近い人口が失われました。このままでは、自治体としての存続すら危ぶまれる事態です。

町長は所信表明で「人口減少の速度を緩める」、「急な下り坂から脱出する」と述べられました。しかし、「速度を緩める」だけで本当に町を守り抜けるのでしょうか。減少を受け入れるのではなく、若者が定住し、なりわいを営める「力強い多可町」を取り戻す、より強い覚悟が必要ではないでしょうか。

この観点から、所信表明で示された3つの重点課題について伺います。

第1に、「公共交通の最適化」です。統合中学校への通学に路線バスを活用し、路線の維持を図る方針は理解しますが、保護者からは混雑や安全面への不安も聞かれます。「概ね40分以内」という目標は、遠距離の生徒にとって現実的なのか。また、高齢者の移動手段確保について、八千代区での調査結果を、加美区・中区へどうスピード感を持って展開するのか。これが「住み続けられる町」の決定打となるのか、見解を伺います。

第2に、「教育・部活動の地域展開」です。「あすみる」を核とした循環型の仕組みは理想的ですが、人口減少下で「指導者の質と量」をどう確保し続けるかが課題です。町長は「子育てするならダントツ多可町」と述べられましたが、この施策が、町外の現役世代に「この教育があるから移住したい」と思わせるだけの強力な魅力、すなわち「教育移住」を呼び込む起爆剤となり得るのか、実現への道筋を伺います。

第3に、RMP（地域運営組織）による「支え合い」です。行政の隙間を埋める「新しい公共」とされますが、懸念されるのは「担い手の高齢化」です。人口が減る中、地域内だけで助け合えば、高齢者が高齢者を支えることになりかね

ません。外部人材や若者を巻き込み、新たなコミュニティの入り口として RMP を機能させる具体的な戦略はあるのでしょうか。

最後に、これらを支える「経済基盤」についてです。所信表明は「暮らしの質」重視ですが、若者が定住を決める最大の要因は「仕事」と「住宅」です。どんなに福祉や教育が良くても、働く場所と住む家がなければ人は定着しません。物価高対策としての負担軽減に加え、所得を向上させる産業振興や、空き家対策と連動した住宅政策など、人口の社会増を狙う「攻めの人口戦略」が 3 期目には不可欠だと考えます。

3 期目は「実装から実感へ」と位置づけられました。町民が求める「実感」とは、「この町には未来がある」という希望です。20 年後の多可町を見据え、この最大の難局にどう立ち向かうのか。吉田町長の不退転の決意と、具体的なビジョンについて、誠実なご答弁をお願い申し上げます。

## 2. 多可町財政の持続可能性を問う

町長

本町は現在、あすみる、多可中学校、新ごみ処理施設という 3 つの大型事業を進めており、令和 10 年度頃からこれらの償還が本格化します。同時に、年間出生数 40 人、人口 18,000 人未満という深刻な人口減少と、高齢化率 40% 超という構造的な課題を抱えています。令和 6 年度の経常収支比率は 92.1% と悪化傾向にあり、このままでは償還ピーク時に 95% に迫り、町の政策的裁量が事実上消滅する懸念があります。

### 償還期の財政シミュレーションは

まず、令和 10 年度から 15 年度までの公債費の年次推移と、それに伴う経常収支比率の具体的な推計値を明らかにしてください。95% を超えないための安全ラインをどこに設定し、現在の財政調整基金や減債基金残高でこの償還ピークに対応できる根拠を示してください。また、大規模災害などの不測の事態が発生した場合、財政調整基金のバッファーはどの程度確保されているのでしょうか。財政の持続可能性を数値で示すことが、住民への説明責任として不可欠です。

### 公共施設等再配置計画の実効性は

30 年間で延床面積 4 割削減という目標は、財政持続性の生命線です。2016 年の計画策定から現在まで、実際の削減率は何% に達しているのか、目標達成に向けた年次別のロードマップと KPI を明示してください。また、施設別の統廃合優先順位と、住民合意形成のプロセスおよび期限はどう設定されているのでしょうか。

特に重要なのは削減効果の定量化です。施設 4 割削減により、年間の維持管

理費が具体的にいくら削減され、その削減額が大型事業の維持管理費増加分をどの程度カバーできるのですか。この数字が示されなければ、計画の実効性を判断できません。

#### 歳入確保の具体的戦略は

コスト削減だけでは限界があり、歳入強化が不可欠です。デジタル田園都市構想に基づく企業誘致の現状と、今後5年間の目標件数・雇用創出数、そして法人町民税収入の増加見込みを示してください。

また、ふるさと納税の現在の寄附額と今後の目標額、返礼品競争に巻き込まれず持続可能な形で増やす具体策は何でしょうか。さらに、移住・子育て支援策への投資額に対し、どの程度の人口増加・税収増加を見込み、施策の効果測定と改善サイクルをどう機能させているのか、明確にお答えください。

#### 行財政改革の実効性は

第5次行財政改革プランにより、今後5年間で人件費をいくら削減できる見込みですか。またDX推進による事務効率化で、年間いくらのコスト削減を見込み、投資額に対するリターンをどう試算されているのでしょうか。

一方、高齢化による扶助費は今後10年間でいくら増加する見込みですか。改革の成果が義務的経費の増加に追いつかない場合、どのような財源確保策を講じるのか、具体的にお示しください。

#### 財政危機シナリオへの備えは

最後に、大規模災害、税収の急減、国の交付税削減など、最悪シナリオでの財政シミュレーションを行っているか伺います。財政調整基金の適正規模をいくらと考え、財政悪化を早期に察知するための独自の警戒指標を設定しているのですか。指標が警戒水準に達した場合の具体的な対応プランがあるのか、お答えください。

多可町は現時点では健全ですが、将来の余裕は極めて少ない状況です。計画的な備えと実効性のある改革なくして、住民サービスの維持はできません。町長の明確な答弁を求めます。